

作成 平成 27 年 4 月 1 日

変更 平成 27 年 5 月 28 日

社会医療法人 石州会 次世代育成支援行動計画（変更）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇
用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援
するための雇用環境の整備

【育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法
に基づく産前産後休業など諸制度の周知】

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 27 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 6 月～ 制度に関するパンフレット（説明資料）を作成
- 平成 27 年 7 月～ 職員へ情報提供および周知を行う

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【所定外労働の削減のための措置の実施所定外労働の削減のための措置の実施】

目標 2：平成 28 年 4 月までに、職員全体の所定外労働時間を、月間平均 1,300 時
間未満とする。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 毎月、所定外労働時間の把握、分析のための資料作成を行う
- 平成 27 年 5 月～ 毎月、管理運営委員会で分析・協議後、各所属長が職員へ周知
- 平成 27 年 6 月～ 各部署の問題点を検討し、改善を実施する

【夏期休暇の取得の促進のための措置の実施】

目標 3：平成 28 年 10 月までに、年に 1 回は夏期休暇と休日を組み合わせた 2 日
以上の連休を取得する。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 夏期休暇の取得について分析・期間の検討を行う
- 平成 28 年 5 月～ 理事会での承認及び就業規則の変更を行う
- 平成 28 年 6 月～ 職員へ周知し、運用を開始する